

糸数健先生、源河圭一郎先生、宮城信雄先生、 おめでとうございます

—糸数健先生、宮城信雄先生日本医師会最高優功賞受賞・
源河圭一郎先生瑞宝中綬章受章祝賀会—



常任理事 安里 哲好



左より源河圭一郎先生と正子夫人、糸数健先生と瑠美子夫人、宮城信雄先生と昌子夫人

糸数健先生、源河圭一郎先生、宮城信雄先生の栄えある受賞・受章、心よりお祝い申し上げます。祝賀会は平成23年12月5日ザ・ナハテラスにて行われ、会場は溢れんばかりの多くの方々が出席され、受賞・受章を祝い、喜びを共にされました。

糸数健先生は、時代に先駆けて一步も二歩も前を歩み、常に大きな目標を掲げ挑戦し、そしてそれを実現化すると同時に、若き人たちを強いリーダーシップで導いてきました。今尚、頭脳明晰で青年のような情熱と気概を抱き、そしてこれまた素晴らしい壮健な肉体とを三位一体の如く保持し、発言し行動し続ける我々の輝ける星です。次回は米寿の県医師会長賞と米寿での県医師会ゴルフコンペの優勝をめざして頂き

たいと心より願っています。

源河圭一郎先生は、医療人としての多くの期間（50年）を国立大学病院・国立病院で医療に従事され、約5,000例を数える膨大な肺がんの手術や病理分析をされ、県内外に発表し多くの業績を残されました。また、手術療法・化学療法・放射線療法も含め医療行為そのものでは救えず、医療現場で亡くなって行かれる多くの方々に付き添い、そして看取ったのでしょうか。その後、尊厳死と言う大きなテーマを胸に抱き、実社会の中で県民と共に歩んでおられます。健康に留意され、更なるご活躍を願いたします。

宮城信雄先生は、2期4年間の南部地区医師会会長をなされた後、平成14年4月より2期4年県医師会副会長を、平成18年4月より3期6年



間医師会長をされ、平成22年4月より1期2年日本医師会理事等の重責を担ってこられました。「地域に開かれた医師会づくり」を大きく掲げ邁進され、県医師会会館作りを始め多くの業績を築かれています。また、沖縄県仲井眞弘多知事の後援会長として、県行政と県・地区医師会、大学、県立病院との強靱なパイプ役を担いつつ、「オール・オキナワ」としての医療を推進し、未来展望をも提言しています。今後とも、沖縄県の保健・医療・福祉にご尽力下さいますと共に、益々ご健勝であられんことを心より願いたします。

挨拶

玉城信光沖縄県医師会副会長



本日ここに、糸数健先生、宮城信雄先生日本医師会最高優功賞受賞・源河圭一郎先生瑞宝中綬章受章祝賀会を開催いたしましたところ、多数の皆様にご出席頂き、厚くお礼申し上げます。

先生方のご業績は後程詳しくご披露されますが、糸数先生は長年に亘り本県の産婦人科医療体制の整備並びに、地区医師会役員として地域医療活動にご尽力されたご功績により、また、宮城先生は沖縄県医師会長として6年に亘り、日本医師会と各都道府県医師会との連携強化に努められたご功績により、源河先生は、元国立療養所沖縄病院長として、本県における地域医療の発展と医療技術の向上に尽力されたご功績により、この度栄誉ある章を受章されております。

本県の医療・保健・福祉の歴史を振り返って見たとき、先生方がこれまで果たしてきた役割はいかに大きなものであったかを改めて認識するものであり、ここに、先生方の永年のご労苦に対し沖縄県医師会を代表して深甚なる敬意と謝意を表する次第であります。

さて、政府・民主党が社会保障と税の一体改革として進めようとしております「受診時定額負担」につきましては、会員の先生方や沖縄県医療推進協議会の各団体に反対の署名活動をお

願い致しましたところ、5万3千人余の多くの署名が集まりました。ここに衷心より感謝申し上げる次第であります。マスコミ報道によりますと、政府・民主党は「受診時定額負担」導入を見送ることを固めたと伝えていますが、厚生労働省はまだ旗を降ろしていないとの意向を示しております。我々県医師会執行部としても、患者負担増を伴わない持続可能な社会保障体制の確立と国民皆保険制度堅持のために、引き続き「受診時定額負担」の導入を阻止するべく全力で取り組んで参る所存でありますので、会員各位におかれましても、引き続き、ご支援・ご協力をお願い申しあげる次第であります。

現在、我々を取り巻く医療環境は非常に厳しい状況にありますが、糸数先生、源河先生、宮城先生におかれましては、なにとぞ今後ともその卓越したご見識によるご指導、ご助言を賜り、県民が希求する安心・安全な医療の構築にお力添え下さいますようお願い申し上げます。

終わりに臨み、永年に亘って先生方を支えてこられたご家族の皆様へ深甚なる敬意を表すると共に、皆さまの今後益々のご健勝とご多幸を祈念して私の挨拶とさせていただきます。

業績紹介

真栄田篤彦那覇市医師会長



この度の糸数健先生、日本医師会最高優功賞受賞に際し、輝かしい数々のご功績の中から、主なものを簡単にご紹介させていただきます。

糸数先生は、那覇市医師会理事、副会長、会長を合計21年間務められました。特に平成6年4月から平成8年3月までは、会長として陣頭指揮をとり会務の遂行と那覇市の医療保健福祉行政との補完業務(各種事業)の発展に大きく貢献されました。

又、日本産婦人科医会沖縄県支部(旧日母)の理事、副支部長、支部長を合計37年間務められると共に、日本産婦人科学会沖縄県地方部会理事を昭和45年以来、41年余の永きにわたって務め、本県における母体管理及び女性の健

康増進に尽力されました。

那覇市医師会においては、糸数先生は常に強力なオピニオンリーダーとして活躍され、先生の判断と行動は常に正確迅速でした。各種検診事業、学校保健、予防接種、救急医療、健康教育、臨床検査センター事業、看護学校運営などあらゆる医師会事業の向上発展に大きく貢献されました。

昭和41年から日本産婦人科医会沖縄県支部(旧日母)と那覇市医師会と新聞社が連携して実施している子宮ガン集団検診と県民への啓発活動では、糸数先生は常に中心になって活躍しています。

また、先生は日本臨床細胞学会沖縄支部の設立に尽力され、昭和59年設立後は支部長を務めると共に、学術研修会や症例検討会を開催して検査技師の指導育成に尽力されました。現在、これらの研修を受けた多くの検査技師が資格を得て、細胞診検査士となって、全県下で活躍しています。

更に、糸数先生は全国比で最悪であった沖縄県の乳幼児死亡率、新生児死亡率の改善にも尽力されました。平成8年にスタートした南部地区周産期ネットワーク協議会、現在は沖縄県周産期ネットワーク協議会となっていますが、糸数先生はこの協議会の設立のために尽力されました。本協議会は未熟児を受け入れる県内6つの国公立病院の新生児空床情報を毎日那覇市医師会で集計し、地域の産科診療所からの新生児搬送をスムーズにするシステムであります。このシステムは沖縄県の新生児死亡率の改善に大きく寄与しており、日本医師会や厚労省からも高く評価されています。

この度の糸数健先生のこれまでの長年に亘るご功績が認められ、日本医師会最高優功賞受賞の栄に浴されております。糸数先生のこれまでの御苦労に対し、改めて深甚なる敬意と感謝の意を表すると共に、今後とも御健勝でご活躍されん事を祈念いたしまして、簡単ではございますが、業績紹介を終わります。この度の受賞、誠におめでとうございます。

石川清司国療沖縄公務員医師会長



糸数先生、宮城先生、源河先生おめでとうございます。ご家族の皆様にもお慶びを申し上げます。

源河圭一郎先生のごこの度の瑞宝中綬章の受賞に至りました輝かしい数々のご功績の中から主なものを紹介させていただきます。

源河先生は昭和36年3月京都大学医学部をご卒業後、同年大学院医学研究科に進学され、肺結核の外科療法、肺癌の臨床病理学の研究に多大なる成果を残されました。その業績により、昭和43年11月、医学博士の学位が授与されました。

昭和42年4月、極端な医師不足、劣悪な医療環境に悩む沖縄に戻られ、琉球政府厚生局那覇病院に赴任され、沖縄県における肺結核の外科療法、肺癌の外科療法の先駆的役割を果たされました。

その間、昭和45年6月～8月の期間WHO研修により大韓民国、中華民国、香港、シンガポールの医療事情を視察され、沖縄における肺結核をはじめ感染症対策等のあり方について指針を示されました。

昭和47年5月、琉球大学保健学部の開設に伴い外科学講師として赴任、肺癌の集学的治療に携わるとともに学生に対して肺結核、呼吸器外科学に関する教育を担当されました。

昭和48年3月～7月の期間にWHO在外研修医師としてデンマーク王国の医療事情を視察され、帰国後、呼吸器部門を中心に地域医療の充実発展に貢献されました。

昭和52年1月からの2年間、国立がんセンター研究所疫学部、沖縄県医師会医学会、沖縄県環境保健部と協力して行った「沖縄県における悪性新生物実態調査」の肺癌部門を担当され、沖縄県の肺癌の特性を明らかにされ、その情報を全国に発信されました。

昭和55年沖縄病院外科医長、昭和58年5月同・副院長に就任され、昭和59年10月、沖縄県成人病管理指導協議会肺癌部会会長、沖縄

県医師会代議員、国療公務員医師会会長を務められ沖縄県福祉保健部、沖縄県医師会、地区医師会との良好な連携を維持するとともに、地域医療における国立医療の果たすべき役割を明確にしました。

平成6年4月、国立療養所沖縄病院院長に就任と同時に、沖縄県医療審議会委員として地域医療のありかたについても指導的役割を果たされました。

平成9年には日本気管支学会九州支部総会を沖縄の地において開催し、会長を務められました。

平成10年、沖縄病院に神経難病病棟を開設し、沖縄県における難病対策を強化に加えて放射線診断・治療部門を充実させ、結核療養所から国の政策医療を担う専門病院への転換を図るためにご尽力されました。

源河先生は、病院運営に指導力を発揮されたことに止まらず、対外的にも県内保健所の運営委員会委員、沖縄県医師会代議員、沖縄県国民健康保険診療報酬審査委員会委員、京都大学および琉球大学医学部非常勤講師、沖縄県成人病検診管理指導協議会委員、沖縄県保健医療協議会、沖縄県医療審議会委員、那覇地方裁判所民事調停委員等の幅広い多方面に亘るご活躍は、限られた時間ではご紹介できない多大な物がございます。

数多くのご業績もさることながら、源河先生の温厚なお人柄が、ごく自然に周囲の方々に融和と親しみ、信頼関係を生み出したところに、この度の瑞宝中綬章の栄誉に浴されたものと思えます。

源河先生の思い出話の中に「飛ぶ鳥をも落とすゴルフの話」があります。先生は、元来スポーツは得意な方ではなかったのですが、ゴルフを始められた当時、スタートのティーショットが空中を飛ぶスズメにあたった場面があります。会場の医師会会員の先生方におかれましても、ゴルフの話題では、ホールインワン等の多くのエピソードがおありのことと思いますが、源河先生のゴルフは飛ぶ鳥を落としたのであります。先生の随想集にもこの話題が記されています。

源河先生は臨床家であり、研究者でもありません。個々の肺癌症例のデータがこと細かく記載され、ファイルされており、源河先生が飛ぶ鳥を落とす勢いで診療された肺癌症例は、現在約5,000例、沖縄の肺癌としてデータを集積しております。順次、その解析をすすめております。

源河先生は現在、沖縄病院の名誉院長として後進の指導に当たる傍ら、特定医療法人葦の会介護老人保健施設オリブ園の施設長として活躍されております。先生のこれまでのご功績・ご苦勞に対し、改めて敬意と感謝の意を表するとともに、今後益々のご健勝・ご活躍を祈念いたしまして、ご業績の一端ではありますが紹介させて頂きました。この度の受章、誠におめでとうございます。

小渡敬沖縄県医師会副会長



この度の宮城信雄会長の日本医師会最高優功賞受賞に際し、輝かしい数々のご業績の中から主なものを簡単にご紹介させて戴きます。

宮城会長は、平成14年から稲富執行部において沖縄県医師会副会長を4年間務めた後、平成18年4月より会長に就任されております。

以来、稲富洋明前会長が掲げた「信頼される医師会」を発展させる形で、自らは「地域に根ざした活力ある医師会」を目指し、諸課題の対策に取り組んでおられます。各地区医師会は、日常診療、予防接種、学校保健、健康相談等を通して地域住民や自治体と密接な関係を築いていることから、県医師会として地区医師会と連携を保ちながら、地域医療や地域での医師会活動がよりスムーズに展開できるよう努めております。

また、県立病院のあり方をはじめ、沖縄の医療のあり方について、医師会が中心となって琉大や公的病院を含め問題解決のため県行政や関係機関への提言を行っております。

さらに、県知事選挙においては、仲井眞知事候補の後援会長としてその手腕を遺憾なく発揮



され、見事2期目の当選に導いております。

その功績が高く評価され、医療アドバイザー的専門官の配置が認められ、玉城信光政策参与の誕生が実現いたしました。これによって、沖縄県が抱える離島・へき地の医師不足、産婦人科医不足、また、県立病院事業の対応、助産師・看護師不足対策、更には長寿県復活の為に県民の生活習慣改善対策等の問題解決について知事へ直接提言できるようになりました。

このことは、沖縄県の新しい医療提供体制を構築する上で画期的な出来事であります。

また、平成20年11月には、長年の懸案事項であった「沖縄県医師会館」を竣工させ、学術医療をはじめ地域医療の拠点として活動が活発に行われており宮城会長のモットーである「地域に根ざした活力ある医師会」の更なる推進を図っております。

この度、平成18年から沖縄県医師会会長を務め、3期6年の間、県医師会会長として沖縄県の保健・医療・福祉の向上ならびに日本医師会・各都道府県医師会との連携強化に努められた功績が認められ、日本医師会最高優功賞受賞の栄に浴されております。

宮城会長のこれまでのご労苦に対し、改めて深甚なる敬意と感謝の意を表する次第であります。

宮城会長におかれましては、今後も益々ご健勝でご活躍されんことを祈念いたしまして、簡単ではございますが業績紹介を終わります。この度の受賞、誠にありがとうございます。

祝 辞

宮里達也 沖縄県福祉保健部長

(代読：国吉広典 保健衛生統括監)



糸数健先生、宮城信雄先生の日本医師会最高優功賞受賞、源河圭一郎先生の瑞宝中綬章の受章祝賀会が開催されるにあたり、ごあいさつを申し上げます。

栄えある各賞を受賞されました皆様に、心からお祝いを申し上げます。

糸数先生におかれましては、産婦人科医として「がん撲滅」のための取り組み等の功績が認められ、また、宮城先生におかれましては、県医師会会長を3期務めるなど医師会の発展に資する多大な貢献が認められ今回の受賞となっております。

源河先生におかれましては、長年の医療技術の向上への貢献から、今回の受章となっております。

これらの輝かしいご功績は、皆様の不断の御努力と御精進のたまものであり、その御労苦に対し、心から敬意を表するとともに重ねてお祝いを申し上げます。

沖縄県におきましても、県民の健康を守り続ける立場から、引き続き関係機関と連携を密にし、地域医療の質の向上と保健医療体制の確立に努めていきたいと考えております。

沖縄県医師会の皆様には、宮城会長をはじめとして、なお一層の御支援、御協力をよろしくお願い申し上げます。

結びに、糸数先生、源河先生、宮城先生の今後ますますの御健勝と御活躍並びに会場の皆様の御健勝と沖縄県医師会の御発展を祈念申し上げます。お祝いの言葉といたします。

謝 辞

糸数健先生



本日は私どものために、ご多忙の中大勢の方に、ご出席頂き感謝申し上げます。今回推薦していただいた沖縄県医師会会長はじめ、関係者の皆様に心より感謝申し上げます。

先ほど、私の業績紹介をして下さった真栄田那覇市医師会会長、過分な紹介、有り難うございました。

今回の表彰は、紹介にもありましたが、周産期医療体制の整備と子宮がん検診事業についてでした。周産期医療体制の整備は南部医療センターこども医療センターの小児科部長宮城雅也先生はじめ周産期センターの新生児科の先生方、産婦人科医会の会員のご尽力によるものです。

18年前に、当時の県立那覇病院を中心に南



部周産期ネットワーク協議会が発足しました。その後、事情が変わり、同協議会は全県をカバーする沖縄県周産期ネットワーク協議会に名称変更し、受け入れ側として2つの総合周産期センターと3の地域周産期センター、それに搬送元の民間の施設（開業医）で構成されています。この事業が着実に、今日まで継続できた原動力は、周産期センターの皆様の日夜を問わない献身的な努力は言うまでもありませんが、ボランティアで空床情報の把握をやってくれている那覇市医師会の職員の影の力も見逃せません。この場を借りてお礼申し上げます。

同協議会は、宮城会長を中心に、定期的に幹事会を開催し、症例検討会などを通じ、会員の資質向上にも努めています。多くの赤ちゃん、お母さんが助かっていますが、この戦、まだまだ終焉の兆しは見えてきません。皆様のご指導ご支援を更にお願ひします。

子宮がん検診事業についても産婦人科医会会員、臨床細胞診学会会員それに医師会の全面的な支援なければ成しえなかった事業です。関係者の方々に厚くお礼を申し上げます。

本日は誠に有り難うございました。



源河圭一郎先生



本日は、立派な祝賀会を開いて頂き、またお忙しい中をお集まりいただきまして有り難うございます。

私は先程、石川院長からのご紹介にありましたように国立病院勤務が長く、医師人生の大

半を公務員として過ごしてまいりました。公務員退職後は中部地区医師会に在籍し、現在は那覇市医師会に所属しています。このような立派な祝賀会を開いていただきました沖縄県医師会の皆様に深く感謝いたします。

今回の受章は私と共に苦楽を共にしていただきました先輩、同僚、後輩の皆様との全面的な御協力・御指導のお蔭であることは言うまでもありません。

今年は偶然ですが、私が医学部を卒業して丁度50年、公務員医師を定年退職して丁度10年という節目の年に当たります。沖縄病院在職中の私は、胸部外科、その中でも呼吸器外科を中心とする分野で仕事をさせていただき、患者さんの病気を治し、健康を取り戻すことが医療の目的であると考えていました。しかし高齢化社会の真っ只中で定年を迎え、人生の終末期や尊厳死の問題に関わるようになって、医療に対する私の考えが変わりました。寝たきりで回復の見込みがない患者さんに対する延命治療の是非、その方達を介護している家族に想いを馳せることも医療の役割で、特に高齢者医療においては、それが最も大切なことであることを気付いたのです。

現在は外科医の仕事から離れて、高齢者の介護保険施設で献身的な職員の協力を得ながら働いています。少子高齢社会の厳しい現実を見ながら、毎日が新しい発見の連続で、勉強させてもらっています。

先日、厚生労働省で行われた勲記・勲章の伝達式、それに続く皇居での拝謁について偶然お会いした大学時代の先輩から、「あれは老人式だよ」と言われてしまいました。確かにその通りで、言いえて妙であると思います。その理由は、若者が二十歳になった時の成人式で「これから大人であることを自覚して、世のため・人のために尽くします」という成人の誓いの言葉を述べますが、老人式では「これからは年齢を自覚して世のため・人のために迷惑をかけないようにします」と誓いの言葉を述べることになるのでは…と思ったからです。

なお、私が公務員医師時代に何をを行い、定年後は何を考えているのかに就いて、折りに触れ

表 彰

て書いた雑文の中から一部を抜き出して小冊子にまとめてみました。お帰りの際にお荷物にならないければ、お持ち帰りいただいて、パラパラとページをめくっていただければ幸いです。

最後になりましたが、御出席の皆様方の今後の御活躍をお祈りいたしますと共に厚く御礼申し上げます。なお、家に帰って二人きりになると私は何も言えなくなりますので、家庭にあってこれまで私を支えてくれた隣の我妻に感謝したいと思います。

それでは皆様、本日は有り難うございます。



しては、その専門の道で非常に立派なご業績を上げられ、受賞に当然値すると思っておりますが、私においてはというと、医師会長を6年務めたということで賞を頂けるということになりました。

実は昨年受賞規定が変わりまして、それまでは都道府県医師会長を10年以上務めなければ日本医師会最高優功賞は頂けないことになっておりましたが、規定の変更により6年経てばもらえることになりました。

私は、会長職はまだ6年経ってはおりません。ただ、規定によりますと5年と1日を過ぎますと受賞対象になるとのことで、このようなことになりました。

これは、私を会長に選んで頂きました会員の皆様のお陰であると思っております。

非常にまだまだ未熟なものでありますので、今後ともご指導・ご鞭撻の程宜しくお願い申し上げますとともに、今日お集まりいただきました皆様にご心より御礼を申し上げます。有難うございました。

宮城信雄先生



本日は、私たち3名のために、盛大な祝賀会を開催して頂き、誠に有難うございます。心よりお礼申し上げます。

先ほど功績紹介がありましたように、糸数先生、源河先生につきま



会場風景



左から照屋先生ご夫妻、糸数先生、宮城先生



左から源河先生ご夫妻と中村先生